

平和の礎

シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦 II



平和の礎

シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦 II

平和の礎

シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦Ⅱ

平成四年三月三十日 印刷

平成四年三月三十日 発行

編集 東京都文京区大塚五丁目三ノ十三
発行 平和祈念事業特別基金
印刷 第一法規出版株式会社

シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦Ⅱ 目次

まえがき

藤井 良二

無題

富樫源次郎 84

〔手記〕

私の青春記

八幡垣正雄 1

私の抑留体験記

經元六三郎 87

満州からシベリア抑留の思い出

岩野 寅雄 37

シベリア抑留記

宇野 公夫 92

シベリア抑留記憶を追って

尾上 敏雄 40

抑留生活の体験

吉岡 芳延 95

ああ敦化まで二百九十里

浅田 謙治 45

悪夢

黒川 護 99

若き日のつらく、悲しい思い出

崎山 肇 47

シベリアの思い出

畑中 眞澄 103

墓穴を掘る

富真 莊平 51

シベリア抑留の体験

阿波根朝宏 105

シベリア伐採の思い出と捕虜を

西尾 正男 54

抑留捕虜生活の実態

杉本 武男 109

終わって

笹川 博 56

凍土の中の友

小沼 文平 111

シベリアの記

吉間 政範 59

シベリアに抑留されて

田村 恭一 113

シベリア抑留記

林 茂美 62

入ソ当時の思い出

矢部松二郎 115

シベリア抑留記

茅野 道寛 66

私の俘虜記

菅 房雄 131

抑留記

橋本 満 70

シベリア抑留記

藤吉 静男 138

ソ連抑留記

倉見 曠 73

抑留体験記

高橋 義夫 141

戦争とともに「第二部」

山本 武治 76

シベリアの凍土の中より

有賀 貞 144

戦後抑留生活

奥山 博 148

抑留体験記

武内 吉男 158

思い出の記録

山本 武治 76

思い出の土地富錦

武内 吉男 158

追憶の記

生き埋めの刑

私のシベリア抑留

抑留体験者の一言

夢にのこる恐怖

ウラジオからイルクーツクへ

我等は若き義勇軍

シベリア抑留記

私のシベリア抑留四年間

忘れられない強制労働

タイセツト四二収容所

したたかな命

捕虜の身の悲しさ

生きて帰ろう

悔恨の思い出

ソ連に連行されて

シベリア抑留体験記

いわれなき虜囚の手記

私の抑留

池尻 哲 160

東條平八郎 163

向井 弘 169

奥寺 信一 171

関 文一 174

南部 吉正 177

霜田 弘 179

竹山竹次郎 182

内山 隆 183

岸野 利栄 187

山本 篤行 189

松本 要祐 193

周佐 吉三 196

清水 清助 198

厚見 茂 201

三井 清 204

川畑 克志 208

上田 敬夫 216

山田 好美 223

思い出の抑留記

シベリア回顧

カラカンダでの抑留生活

ソ連抑留雑記

ソ連抑留手記

虜囚の記

青春の苦難

終戦よりウランバートルまで

わたしの昭和

ソ連抑留体験記

シベリア抑留生活の苦勞

私のシベリア抑留の思い出

反戦の願いをこめて

南千島捉提島守備そして

ソ連強制抑留生活

シベリア三年二か月

入ソまで

シベリアに生きる

拉古での収容所生活

嘉成 一郎 226

多賀 頌秀 229

山本 久夫 232

鈴木 速男 240

武内 敏次 244

斎藤 克己 247

湯川 邦三 253

真山 基 255

村川 豊 263

上田 宗雄 267

関本 清 270

遠藤 新吉 273

西村 又夫 275

井澤 正義 278

倉部房次郎 285

吉田久馬太郎 287

川 友勝 290

村山 家司 296

ソ連抑留手記

第三十四地区第六分所鎮魂記

入隊から終戦までの回想

乏しい食糧

伐採の日々

シベリア抑留体験記

シベリア抑留体験記

〔聞きとり調査〕

酷寒過酷なノルマ

ナホトカ第三収容所への道遠し

痛恨シベリア抑留

奉天第二監獄からマルシャンスクへ

死の回帰熱そして帰還

抑留を支えた左官屋の特技

チグロワヤ伐採隊体験記

グリコン戦友愛

大興安嶺の悲劇とシベリア収容所の

重労働

宮井 正則 299

皆川 伝治 303

塚田 信雄 305

高瀬 潤吉 308

畠田 完 311

村田 英信 313

常喜 正和 318

山本 富三 321

宮本 彰 323

永井 正三 326

戸藤 利夫 329

中川 政義 346

河津 太 348

酒井 国良 360

坂井 幸弘 365

足立 芳郎 382

私のシベリア抑留

抑留、帰還、心にしみる思い出

あとがき

松尾 典夫 384

竹田 嘉明 386

手記

私の青春記

島根県 八幡垣 正雄

はじめに

昭和二十年八月九日、満州に侵入したソ連軍に連行された私は、昭和二十五年四月二十二日の復員までの四年八か月間あのシベリアの荒野の酷寒と飢えの中で強制労働を強いられた。

シベリア四年八か月の抑留生活を逐次記憶をたどりながら、労働、抑留中の出来事、思い出、私が見たソ連、感想等を書いてみる。

一 ソ連軍の襲撃から終戦、武装解除、シベリア連行

(入)

昭和二十年八月十三日の夕刻牡丹江河鉄橋で、私たちの乗った貨物列車が敵戦車砲の砲撃を受けて、その夜は七星の山中で野宿をしてから、南進するためには牡丹江河を渡河せねばならず、山中を歩き、食事はだれがどうして用意したかは不明であるが、点々と私設が設けられてアワがゆ、トウモロコシの粉で焼いた饅頭等を食べては目的地に向かって行軍、途中の特務機関で戦況を聞くと、我が軍は有利であるとの情報であった。

私たちの部隊の隊長からの伝言があり、(日時、場所等忘れて不明)○○日○○方面に行く、後続せよとの内容であったように思う。

行動をともにした最初の人員は三十人前後であったが、途中で休憩すると、昼夜歩き続けて疲れ、ついにそ

の場で眠る者が続出し、出発してから人員点呼すると一人、二人と少なく、最終的には二十人くらいの人員であった。

私たちが持っていた武器は、小銃が三丁と各人が自決用に携帯している手投げ弾だけであった。

たしか八月十四日であったように思うが、その夜は満人の民家に泊まり、翌朝牡丹江河を舟で渡り、その日は山中の小川で衣類を洗濯し、一日中山の中で休憩し、仮眠していると飛行機の爆音で目が覚め、上空を見上げるとソ連軍の飛行機で、日本軍の飛行機の姿は一機も見えなかった。

また、遠くの方でソ連軍の戦車が機関銃をバラ、バラと撃っている音が聞こえていた。日本軍には飛行機も戦車も弾薬等もなくただ山中を逃げ歩くのみであった。

日本も南方作戦で苦戦していたため、関東軍の精銳は南方方面に配属されていた。それはソ連がドイツと戦って、レーニングラードで苦戦しているときであり、満州に侵入する余裕がないものと想定したものと思う。

しかし、ソ連はドイツとの戦いで勝利を得て、次第に

日本、満州に対して宣戦を布告する雲行きとなり、我が日本軍も兵力を補給するために、在満の男子を召集、主に開拓団員を四月から六月にかけて入営させ教育をしていた。終戦時に開拓団員の婦女子の悲惨な状況を生んだのも一つの要因である。

また、中支から藤部隊、広島師団の兵隊を満州に移動させ、満州の吉林省四平街に到着した時点でソ連が参戦し終戦となり、戦後その部隊全員の兵隊はシベリアに抑留されたのである。捕虜のための中支からの移動であったようである。四平街で作業大隊を編成してソ連に抑留された数は、十五個大隊で二万一千人と聞いている

八月十七日横道河子の町に近づき、この町には軍の司令部があり、山から下山して見ると高い建物の屋上に白い旗のようなものが見え、だれかがあれば白旗ではないかと叫びだし、近づくにつれ白旗であることが判明し、日本は戦争に負けたのであると思うと、今まで張り詰めてきた気持ちが抜け、ちょうどタイヤの空気が抜けたようであった。

司令部に着いて初めて八月十五日に日本は無条件降伏

したことが判明した。ソ連軍には武装加除され、その夜は元日本兵の会社の建物で宿泊することになり、人員は三十人くらいと思う、食事の副食は近くの豚舎（日本人が飼育していた豚）で豚を小銃で撃ち殺した豚汁であった。

すでに私たちはソ連軍の指揮下にあり、自由行動もできず不安な気持ちであった。八月十九日、ソ連軍からこれから牡丹江に集結して、ヤポンスキー・ソルダート・フセ・ダモイ・トウキョウ（日本の兵隊全員「東京」に帰す）との命令があり、各人に五日分ぐらいの食糧が支給され、私たちはいよいよ出発することになった。

日本兵は各所に分散していたようで、相当数の人員であった。もちろん、行軍による移動終結で、ソ連兵の銃口に追われながらの夜も昼もなく、ソ連警戒兵の、ブイストラ・ブイストラ（早く歩け、早く歩け）に追い立てられ歩き続けた。

長蛇の列が続き、ソ連軍はアメリカ製のトラック、スチュードベーカー、後輪の車軸が二列でタイヤも後輪がダブルの自動車（私たちは十輪車「タイヤの数十本」と

呼んでいた）に資材、食糧等を積載して走っていた。その数は百台以上の列で、道路は凸凹ができ悪路であった。

途中で飯ごう炊飯しながら歩き続け三日目の昼ごろに目的地の牡丹江に到着した。宿舎は元満鉄か他の会社の一棟五戸建ての杜宅であった。家の中には家財道具等がほとんどなくきれいであった。恐らく現地人が残った物を持ち去ったのであろう。宿舎の割り当ては同じ部隊の兵隊が同じ棟に割り当てられた。当分の間この地で生活をして過ごした。

私たち初年兵は、八月一日付で、一等兵に任命された旨の伝達があり、古年兵の階級章を一つ分けて貰い、終戦一等兵が誕生したのである。

別に仕事もなく日本に帰る日を待っているだけであったが、時折ソ連兵がトラックで来て、若干の日本兵を連れて仕事に出かけていた。仕事の内容は、日本軍の兵舎、糧秣庫から食糧等の運搬であった。この食糧のちに私たちがソ連に抑留されてから我々の食糧であろうとはこれも推測できなかった。

他にこれといった仕事もなく数日間を過ごしていたら、八月二十八日の朝、これからいよいよ日本に帰すから集合せよとの命令があり、近くの広場に集合してみると、約三千人くらいの兵隊が集合していた。

ソ連の将校及び兵隊が三十人くらいいて、いよいよ人員点呼の開始である。日本兵を五列縦隊に整列させて点呼が始まり、一列が二百人であったが、何人もの将校、兵隊が人員を調べたが相当の長時間であった。

点呼が終わるとその列の兵隊はその場に座って待っていた。全員が終わるまで四時間くらいであった。編成は一個大隊が千人で二個大隊が編成され、通訳を通じてソ連将校からこれからの行動について伝達があり、日本軍人を日本に帰すと告げて出発した。私は我々日本軍人を日本に帰すなどとは偽りであると思っていたので、シベリアに連行されても悲観しなかった。

目的地に着いてみると、駅でない原野に貨物列車が停車している。しかもその列車はソ連から編成してきた列車であった。この地点はもちろん満州であり、満州とソ連との鉄道の軌道幅は同じ広軌鉄道でもソ連の方が満州

より約十センチ広いので、ソ連は終戦と同時に満州から貨物、軍人等を運ぶために国境駅を経由して牡丹江までの間を鉄道の軌道幅を修正したのであった。

貨物に乗ってみると、中には二段式の板で作った粗末な設備で、一貨車に四十人が乗せられ、小使用の便器は中央に石油の空き缶があり、大便是長時間列車が停車する際に用を足す方法であった。停車地は駅でなく山間地であった。列車が進行中に大便をする場合は、戸を少し開けて尻だけを出して用をたしたものであった。

出発は夕方であった。貨車の中は電灯もなく暗闇で、列車が停車すると下車して用便をし、また出発である。そうこうするうちに、目的地に到着したらしく、ソ連兵が下車するように命令し、下車したところは駅ではなく原野であった。

時に昭和二十年九月一日の夜中であった。我々はまる一日食事をしていないので、これからこの地で各人が飯ごう炊飯するよう命令があり、食糧は各人が携帯しているので、枯れ木、枯れ葉等を燃料として雑炊をつくって食べた。

本日はこの地で野宿をするので、現在地の範囲内で明朝まで休むよう、特に注意するが便所等に行くにもこの付近でするよう、遠くに行くと警戒兵が逃亡者とみなして発砲することがあるので特に注意するよう達しがあった。この地帯は湿地帯で非常に蚊が多くて眠れず、草等をいぶして寝た。列車輸送の疲れで朝まで寝たようであった。

朝二食分の食事をつくり、朝食が終わるといよいよ出発である。全員集合し、目的地に向かって出発した。捕虜そして抑留生活の第一歩が始まり、四年八か月に及ぶ抑留生活の始まりであった。

二 最初の抑留地カロリー収容所

私たち捕虜は食糧、炊事用の鍋釜を交代でかつぎ、目的地に向かって出発、この光景を見るとちょうど敗残兵が退却して山中に逃げるようであった。ふと我に返ってみるとまさにそのとおりであった。これがかつての関東軍の精銳の姿であったのである。

見渡すかぎりの草原であるとともに湿地帯でもあった。道もなくちょうど小川の水の少ないところを歩くよ

うであった。進むにつれて山が高くなり、途中池沼があり、その水たまりにたくさんのポーフラが水面を飛ぶように泳いでいた。それで蚊がたくさんいるようであった。

歩くこと二時間あまりで目的地に到着した。山の中腹の平坦地で、この地が抑留最初の地、カロリー地区であり、私たちが当分労働するところで、林に囲まれた原野であった。

この地に住むにも家もなく、また天幕等も携帯していないので、私たちが新しく建てなければならなかった。さっそく家の建築である。建築といっても掘って建ての丸太の炭小屋程度のお粗末なものである。経験者ごとに作業分担が定められ、敷地をつくる者、木を切り出す者、丸太小屋を建てる者、炊事用の水汲みをする者等に分散し、夕方までに私たちの住む家、炊事場、便所等がほとんど完成した。

建物の構造は骨組みが丸太を使用、屋根、壁等は草や木の枝等で囲い、中は半地下式で、中央に炉を切り、外壁の下部に土を高く盛り上げ、雨水等が中にはいらない

ようにでき上がり、日本のように笹やカヤがないので、苦勞をしたものである。

一棟に四十人が生活し、一人分の場所は四十センチ程度と狭く、敷物は干草を敷き、その上に各人が携行の布を敷き、夜は中央の炬で火を燃し、交代で不審番について休んだ。場所が狭かったが、互いに密接していたので暖かった。

炊事用の水汲み作業は大変であった。池沼まで一人で飯ごう六個を携行し、五十人近くの兵隊が一日に四往復し、ボーフラのいる沼の水汲みであった。

この地で生活、労働するのに一番先に必要なのは、道路をつくって食糧、水等を運ぶことが先決で、翌日から山から丸太を切り出して、湿地帯に敷き詰めて、自動車、馬車の通行ができるように道路づくりが二日くらい続き、一応自動車等が通行できるようになり、人力による水汲みも開放され、いよいよ作業であるが、その前に私たち捕虜の身体及び持ち物の検査が実施され、全員が持ち物を持って広場に集合し、所持品に検査であった。ナイフ・小刀、はさみ等の刃物類、凶器に使用できるもの

は没収、他の万年筆、時計等の没収（これは没収ではなく掠奪であった）。

1 労働

作業は馬の飼料、干草用の草刈りで、長柄の刃渡り六十センチくらいの鎌で、一個班四十人で、一人の刈り幅が一メートルくらいで、一列に横に並び、前の者との間隔三メートル置きに逐次前進して、約百メートルくらい刈り払うと、まわれ右をして横に移動し草刈りをした。鎌の刃をとぐには、平ヤスリで刃をつけ、ヤスリは紐をつけて腰につるしていた。この仕事も十月の終わりころまで続いた。

2 食事

朝食は雑穀の雑炊で、味つけは塩、肉または魚で味つけ、量はサバ缶に軽く一杯、昼食は黒パン一切れ三百グラム程度と、紅茶または魚のスープで、夕食は朝と同じで、野菜はジャガイモ、塩漬けのキャベツやトマト等であった。

3 環境衛生

特に困ったのは大便をするときである。以前に述べた

蚊の大群である。頭等は布等をかぶって保護できるが、尻だけはどうすることもできず、必ず便所に行くときは草等で蚊を追い払いながら用便をした。

便所といっても三十センチ幅の長さ五メートルくらいの溝を掘り、一列に並び使用、周囲は壁で囲ってあるが屋根はなく青天井であり、明り等がないので自然の明りであった。もちろん、洗面、風呂等は、水汲みで述べたように水は貴重であり、この地区では洗面、風呂等は一度もできず、食器洗いは一日に一度くらいであった。

病人も多く、特にアミーバ赤痢が発生し、病人を隔離するため一棟の休養室が建てられ、休養室といっても私たちが住む建物と同じ火を燃す炉はなく、土間にたくさんの干草を敷き、その中で寝ているだけで、薬等は皆無であり、便所に行ける者は便所で用便するが、行けない者は室内の片隅で用便する状況であり、食事等は各班から持って行き食べていたが、中には食べられない者もいる状態であった。その食事を元気な者が食べて伝染した者もいたようである。このアミーバ赤痢の第一の原因は、池沼の生水を飲んで発病したようである。重病患者

は労働大隊本部、ボーエンキに護送され入院したので、当地で死亡した者はいなかったようである。

私の戦友の石原康夫君もアミーバ赤痢に侵され、休養室で休養していたので食事を運んでやったが、途中で本部の病院に入院しおそらく死亡したものと思っていたが、後日スウチャンの収容所で再会し、ともに働いていたが、再度入院しついに帰らぬ友となり、あの酷寒の地に骨を埋めたのである。

娯楽等はもちろんなかったが、月見（中秋の名月）を演芸会と兼ねて行い、一夜を過ごした。この月見は、シベリアでの最初にして最後であった。そのほかでは、作業の休憩時、夜等でもいつも出る話が食べ物話だけで、家族のことを話す者はだれ一人もなく、ぼた餅、白飯を腹いっぱい食べたい等の話だけであった。人間は（動物すべて）食えることが第一であり、衣食住という言葉があるが、シベリアでは食住衣であった。記事が前後するが、我々作業大隊一千人のうち、この地区に入ソした者は三百人くらいで、他の者はボーエンキに入ソし、作業大隊の本部で、作業は伐採作業であったようである。

十月も終わりに近づき、寒さも一段と厳しさを増し、

この地で越冬することができず他の地区へ移動が始まり、私たちはウスリースクとスウチャンの収容所に移動した。ウスリースク及びスウチャン収容所は短期間であり、記憶があまりないので次の収容所ウオロシロフについて述べる。

三 ウオロシロフ編

1 収容所の概況

ウオロシロフの収容所は、赤れんが造りの建物で入り口が一口あり、窓もなく外部は土を盛って埋めてあり、恐らく弾薬庫であったと思う。同じ建物が二棟あった。

さっそく宿舍づくりである。二段式に床をつくり、中央にドラム缶を横に置き、これが暖房施設で、燃料はまきであった。炊事場は丸太のバラック建てで、外壁は板張りでつくり、便所は建物横の傾斜地を利用して、前方に三本の柱を立てそれに横木を渡し、踏み板を三十センチ間隔に渡し、屋根は板葺で、外壁は皆無でその左側は道路で、露店の吹きさらしの便所で、特に冬期の用便は

一番つらかった。

照明であるが、最初の一年くらいは電灯もなくぼろ布で灯心をつくり、石油を燃して明りをとったのであるが、朝起きてみるとだれの鼻の下も真っ黒で、ちょうど鼻ひげが生えたようで、最初のうちは互いに顔を見て笑ったものである。

この収容所の人員は百人くらいで、隊長は梁官中尉で他の将校山下少尉と島田准尉、同じ部隊の兵隊二十人で、同年兵では森山運藏君昭和二十二年十二月二十七日シベリア、アジョナバーチ病院にて病死、村田実君シベリアにて病死、竹川悟君帰国後国立島根療養所で昭和二十八年ころ死亡と、私と四人であった。結局生き残ったのは私一人である。

また例の身体、持ち物検査である。全員外に出て各人の持ち物検査、どこで手に入れたのか、どこにかくし持っていたか、検査のたびごとに没収された。

この収容所が抑留生活で一番長く、ウオロシロフの街にも作業に行き、一年くらいすると日本人も信用されて、警戒兵なしで自由に作業の行き帰りができた。

次に、ウオロシロフでの労働、生活等を逐次書いてみる。

2 労働

収容所の施設等も一応完備したので、いよいよ労働である。収容所を出るとき、はいるときに厳重な人員点呼である。これがまた大変で、四列縦隊では計算ができないとみえて、五列縦隊に並べて数えていき、一度で終わった例がなく、二度、三度と繰り返す。五人、十人、十五人と足して計算していた。人員点呼も終わり、いよいよ出発である。

道路は五メートル幅の砂利道で、途中に一か所川があり、川幅三十メートル前後であったが、橋がかけてなく、両側堤防に斜めに道がつき、自動車も人間も川の中を通行するのである。シベリアは非常に雨が少ないのでいつも水は川底を流れているので、飛び石が点々と置いてあり、この飛び石を渡って道路に上がり作業場についてみると、鉄道の引き込み線があつて、なかに貨物駅のようにホームがあり、倉庫三棟と屋外に多くの機械類があつた。この施設名はバザールと呼んでいた。整列して待つ

ていると、かっぶくのよい人柄のよさそうな人が来て（この人はドーニックと呼んでいた）通訳を通じて、今後ヤポンスキーソルダート（日本の兵隊）はこのバザールの責任者の指示で（ラポータ）労働するようとの内容であつたように思う。

このバザール内での仕事の内容は、貨車の積みおろし作業、セメント、生石灰、石灰、石炭、材木、機械類の積み降ろし、満州からの戦利品（発電所等の機械及び部品類、軍隊からの備品等、「軍隊からの戦利品の内容については後述」）まきづくり、倉庫及び屋外の機械類の整理等で、この外に自動車等でよその作業（バザール関係以外の作業）等で毎日作業内容が変わっていた。

（一）セメント、石灰貨車おろし作業

どの仕事も嫌いであつたが、一番嫌いな仕事は、散積のセメント、石灰の貨車おろしであつた。有がい車のセメント、石灰を真夏の暑い日にスコップですくってトラックに積み込むのだが、もうもうとした粉が舞い上がって、目も口も開いていられず、外に飛び出して呼吸をしながら積み込み、汗の出たところに石灰の粉セメン

トがついて、目や鼻の中にもはいり、目や鼻の中で固まって非常につらかった。貨車おろしが終わってみると、体じゅうが白く、または灰色になって、互いに布切れ等で叩き落とすが、汗のために体に密着していて水で洗うより方法がなかった。

このような作業をしたときは、ハラショウ・ラポータ（よく仕事をした）であるので、早引きをして帰る。帰っても風呂がないので、途中の川で体を洗って帰ったが、寒いときには手足、顔だけを洗う程度であった。

（2）材木の貨車おろし作業

材木の貨車おろし作業は、無がい車であるが、台車だけでなく外枠付きの高さ一・八メートルくらいで、枠が倒れない貨車に末口二十〜五十センチ、長さ六メートルの材木が二列に積み込まれている。上部の方を降ろすことは簡単であるが、下に下がるごとに木の太さも大きくなり困難であった。

おろし方法は、両側に支柱を外枠に斜めにかけ、ロープを両側にかけて、そのロープを外から引っ張り、中から押し上げる。支柱にそって歯止めをしながら貨車おろ

しをした。一貨車をおろし終わるまでの所要時間は三時間くらいで、危険な仕事であり、一列車で貨車が五両、多いときで十両で、特につらいのは夜間作業であった。

夜間、貨車がいってくると、警戒兵が大声でヤボンスキー・ドラワ・グルジイ・ダワイ（日本人材木おろしだ早く）と呼ぶので、貨車の数を聞くとピャーツ（五つ）と言う。そうすると、長らく貨車おろしをしていると一貨車に必要な人員が決まっているので、夜間等を考慮して人員を増減して交代で作業に出かけた。

夜間作業をしたときは、昼間はオデハイ（休み）であるが、また貨車おろしがある場合は、貨車おろしに出かけ、不規則な作業であった。材木の種類は主にカラ松、モミの木等であった。

（3）まき切り作業

太さ三十〜四十センチの松の木を二人引きの鋸で長さ四十センチに切り、これをタポール（斧）で割ってつくる仕事、ノルマ作業で、ドラワ・ピリー・カンチャイ・ダモイ（材木切りが終わったら帰ってもよい）の請負作業である。